

(a)日時及び場所

日時:2018 年 4 月 26 日(木)15:15-17:10

場所:京都ペレット町家ヒノコ

(b)理事の総数

13 人(うち定足数 9 人)

(c)出席した理事の氏名(以下、敬称略)

杵本育生、下村委津子、加藤良太、瀬口亮子、早瀬昇

以上 5 人。

特定非営利活動法人環境市民定款第 40 条第 1 項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。

石崎雄一郎、片山雅男、神田浩史、白石克孝、原田紀久子、松下和夫

以上 6 人。

同定款第 38 条の規定により定足数(理事総数の2/3)を満たし、開会した。

(d)議長 下村委津子を指名

(e)議事録署名人 加藤良太、早瀬昇

(f)議事録作成者 大西康史

**以下詳細**

---

(報告事項)

1)主な事業の進捗状況について

杵本代表理事、下村副代表理事より(環境首都創造関係は大西より)、以下のとおり報告された。

・持続可能な消費関係

企業のエシカル通信簿をまとめ、3 月 9 日(金)に第 2 回結果発表会を開催した。対象は化粧品大手 5 社、コンビニエンスストア大手 4 社、宅配大手 3 社であり、そのうち 4 社は結果発表会への来場もあった(結果発表会来場者の半分以上は企業関係者)。対象企業からは、企業活動に対する市民の視点がよくわかったとの感想が、来場した企業からあったほか、メールでも届いた。結果は朝日新聞の未来メディアプロジェクトでも取り上げられ、社会の注目を浴びた。また、3 月 21 日(祝)にはセミナー(買い物から見えてくる世界の今と未来)を開催した。さらに、ぐりちよも当初 7 品目であったものを年度末には 15 品目に拡充することができた。

・環境首都創造関係

第1回の自治体政策評価オリンピックが完了した(第1回は「気候変動防止」「エネルギー」「交通」「廃棄物の削減等」の政策について評価を実施)。北海道から沖縄までの36自治体が参加し、30の先進事例を選出した。参加自治体には、この先進事例をまとめた事例集とリーダーチャートを還元した(先進事例集は、ウェブサイトを通じても公開)。1月31日(水)、2月1日(木)には公開セミナーを行い、欧州環境先進自治体の取り組み、北九州市のSDGsの取り組み、エネルギー・温暖化対策を自治体で行うにあたってのポイント、気候変動適応策について共有した。

・環境教育関係

FEE Japanの審査員として、生駒市の小中学校と加西市の小学校の合わせて3校の取り組みを審査した。グリーンフラッグ最初の取得時に関わった加西市の西在田小学校では、かつて取り組みを行っていた子どもたち(現卒業生)が夢見ていたことの一部(川で遊べるようになること)が、取り組みが進むことによって実現できた。また、ノートルダム女学院高校の授業サポートを行った。授業では自ら課題を見つけて実践する内容を実施したが、このことが評価され、2018年度(2年目)も継続して実施することとなった。

・その他

自転車 BOOK ロングライド版を発刊した。昨今、ロングライドが流行っており、売れ行きが順調であると聞いている。

## 2)25周年記念事業について

杵本代表理事、下村副代表理事より、マルシェ(昼)とパーティー(夜)を行った旨、マルシェでは環境市民を古くから応援してくださっているお店や団体等の参加があった旨、25周年記念事業では想定以上の収益(約45万円)を得ることができた旨が報告された。

## ■付議事項及び決定内容

---

### 1)社員総会で実施する交流企画について

社員総会の際に実施する交流企画についてアイデア出しから議論を行った。この議論の結果、ぐりちよ関連のワークショップ※を行うことが提案され、全会一致で承認された。

※参加者にぐりちよに掲載の15品目に関するお気に入りの商品(実物または写真)を持参いただき、なぜ、それを持ってきたかを話してもらい、その背景やそれがぐりちよに掲載されるかどうかを議論するワークショップ(仮称として、「ぐりちよ体験 あなたも企業と世界を変えられるかも」も提案)

### 2)定款変更の社員総会への付議について

特定非営利活動促進法改正による貸借対照表公告義務に伴う定款変更を社員総会に付議することが提案され、全会一致で承認された。

### 3)理事追加の社員総会への付議について

嘉田由紀子氏の理事新任を、ご本人に再確認後に社員総会に付議することが提案され、全会一致で承認された。また、若手の新任理事候補についても引き続き検討していくこととなった。

#### 4) 次期中期計画と、組織のあり方の検討及び広報戦略に関するワーキンググループについて

次期中期計画検討の進捗状況が共有され、その関連事項として、組織のあり方の検討と広報・メディア・コミュニケーション戦略に関するワーキンググループの設置を、以下のとおり進めていくことについて、全会一致で承認された。

(組織のあり方の検討について)

- ・より創造的な活動、社会のイノベーターとしての活動ができる組織とするために、法人の形態から運営の仕方まで、聖域なく議論を行っていく。
- ・この議論は、理事会の一部時間も使い、また別建てでも討議の機会をつくり、理事を中心に行う。その際は、適宜、ゲスト招聘も行う。
- ・この議論は、会員からの意見収集も含め2年ほどの時間を掛けて結論を出す。

(広報・メディア・コミュニケーション戦略に関するワーキンググループの設置について)

- ・理事、事務局コーディネーター、会員による、広報・メディア・コミュニケーション戦略に関するワーキンググループを総会後に立ち上げる。ワーキンググループには、適宜、専門家の招聘も行う。
- ・ワーキンググループでは、インターネット普及に伴う世間一般の情報入手方法の変化等(その他、動画活用による新たなファンドレイジングが発生してきていること等といった変化も含む)を踏まえた、これからの広報・メディア・コミュニケーション戦略等を検討する。
- ・広報・メディア・コミュニケーション戦略の検討に当たっては、メールマガジンの活用や、ニュースレター発行頻度の見直しも検討する。
- ・この議論は、1年の時間を掛けて結論を出す。

#### 5) 次回理事会の日程について

5月23日(水)午後遅めと5月25日(金)午前を候補として調整することが、全会一致で承認された。

以上